

平成21年度コミュニティ・スクール推進協議会 実践発表資料

(ふりがな)	( にしみたかがくえん みたかしりつ だいに ちゅうがっこう )									
学校名	にしみたか学園三鷹市立第二中学校									
(ふりがな)	( みたかし のざき )									
所在地	東京都三鷹市野崎3-14-1									
電話番号	0422 (31) 6373			FAX 番号		0422 (31) 5110				
学級数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	相談	計		
	5	5	5				2	17		
児童・生徒数	170	176	184					530		
	相談学級	3	4	14				21		
教職員数	60人		学校運営協議会を置く学校として指定された年月日				平成18年4月1日			
学校運営協議会の委員数・構成	22人	内訳	地域代表11人、保護者代表3人、教職員6人、 大学教授等有識者2人							
	学校運営協議会代表者(会長等): 有識者(小学校PTA会長等も経験)									
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度 三鷹市小・中連携教育研究奨励校</li> <li>平成18年4月に「にしみたか学園」開園 (平成18年度～平成20年度三鷹市小・中一貫教育モデル学園 (近隣の第二小学校、井口小学校とともに))</li> <li>平成19年・20年度 三鷹市教育研究協力校</li> </ul>									

(平成21年7月1日時点)

I 学校運営協議会設置までの経緯、設置後の改善状況

1. 「学校運営協議会を置く学校(コミュニティ・スクール)」指定前の状況

- 三鷹市内でも、閑静な住宅街に学校が位置しており、三世代にわたって本校の卒業生という家庭も多く、コミュニティの組織もあり、学校にも協力的な地域であった。
- コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校立ち上げを視野に入れた西三鷹コミュニティ委員会を平成16年度・平成17年度の2年間組織し、学校・家庭・地域の果たすべき役割を中心に協議していたが、学校教育への参画や支援等に関する機能はなかった。

2. 学校運営協議会の設置を決めた理由

- 三鷹市教育委員会は、平成17年に制定された「三鷹市自治基本条例」の趣旨に沿って、魅力ある学校を地域と共に創ることにより、地域力を高めるとともに学校を核としたコミュニティづくりを推進しようとしていた。このような経緯を踏まえ、保護者や地域住民の声を反映させた学校づくりを推進するために学校運営協議会の設置を決めた。
- 三鷹市では、平成16年度からコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を全市展開する方針が示された。本校は、市内で古くからの住宅地に位置しており、自治会等も活発に活動している地域あり、保護者も地域住民も以前から学校に協力的であった。

また、本校と2つの小学校が近くに位置していた。このような地域的な特性と学校の立地条件から、本校と近隣の2つの小学校に学校運営協議会を設置することにより、中学校区全体で保護者や地域住民とともに小・中一貫教育を行う学校を創り上げようと考えた。

### 3. 学校運営協議会の設置方針の決定後から設置までの課題とその対応状況

- 学校運営協議会の設置の趣旨、意義等についての学校、保護者、市民等への理解啓発  
⇒ 地域との「共創」による三鷹市独自のコミュニティ・スクールの推進などを盛り込んだ「三鷹市教育ビジョン」「三鷹市立小・中一貫教育校構想に関する基本方針」等の策定にあたって、案の段階から学校、保護者、地域住民に対して説明会を実施したり、パブリックコメントを求めたりして、保護者や地域住民の意見を集約したものを反映させた。

また、コミュニティ・スクールについての理解啓発を図るため、学校、保護者、市民等を対象とした説明会を開催した。

- にしみたか学園として3校の学校運営協議会のメンバーを同一とし、3校の学校運営協議会を合体した「コミュニティ・スクール委員会」を中心とした学園・学校の運営等についての理解・啓発  
⇒ 学校運営協議会は、基本的に学校単位に設置することとなっている。また、それぞれの学校の実態や学校の抱える課題は異なっている。しかし、本校と小学校2校が「にしみたか学園」として同一歩調で学園運営を行うためには、3校同一のメンバーで構成されたコミュニティ・スクール委員会を立ち上げ、それぞれの学校単独ではなく、学園全体の運営に関して協議する機関として位置付ける必要があった。学校運営協議会の設置にあたり、保護者や地域住民からは学校ごとにメンバーを決めるべきであるという声があったが、教育委員会、校長が中心となり理解を求めた。

### 4. 学校運営協議会が学校や教育委員会に対してこれまでに提案してきた主な意見等

【学校運営の基本的な方針に対するもの】

- 教員、児童・生徒、保護者、地域住民による学校評価を行うことにより、学校の取組の成果と課題を明確にし、次年度の学校経営の基本方針や具体的な取組を盛り込んだマニフェストを作成し学校経営に生かすこと
- コミュニティ・スクール委員会の認知度を高めるため、学校としてできること、保護者や地域としてできることを検討していくこと

【学校運営に関する事項に対するもの】

- 小・中一貫カリキュラムに基づいた授業がどのようなものなのかが保護者や地域住民にもわかるように工夫する必要があること
- 学校がコミュニティ・スクール委員会に対して、児童・生徒の学習状況や出席状況について学期毎に報告するとともに、学校経営上の課題やその具体的な対策等を示すこと

【学校の職員の採用その他の任用に関する事項に対するもの】

- 小・中一貫教育校としての教育活動の充実を図るため、一貫教育に理解のある教員、保護者や地域住民と積極的に関わることができる教員、また異動予定の教員が務める部活動の顧問としての指導に優れた特定の教員を配置すること

5. 学校運営協議会が提案した意見を踏まえた、学校や教育委員会の具体的な取組

【学校運営に関すること】

- 教員、児童・生徒、保護者、地域住民による学校評価を行い、「授業改善の推進」「不登校児童・生徒の減少」等の成果や「到達度の高い生徒の発展学習の充実」「自己肯定感をもてない生徒の増加に対する対応」等の課題等をもりこんだ検証報告を作成し、平成21年度の学園としてのマニフェストを作成し、コミュニティ・スクール委員会で承認を得た。
- コミュニティ・スクール委員会の認知度を高めるために、学校では、教職員とコミュニティ・スクール委員との話し合いの機会をもったり、コミュニティ・スクール委員に道徳授業地区公開講座でのグループ・ディスカッションや研究発表会の企画・運営に加わってもらったりした。また、校長は地域の住民協議会に出席し、にしみたか学園の取組等について報告した。さらには、保護者や地域としては、にしみたか学園の取組そのものを地域に発信していくために、住民協議会広報紙への記事の提供を行った。
- 学校公開日に実施する授業が、小・中一貫カリキュラムのどこに位置付けられているか保護者や地域の方々が分かる指導案を作成し配布した。
- コミュニティ・スクール委員会の際に、毎回、3校の報告の時間を設け、それぞれの学校経営や生活指導に関わる課題、学校行事等について説明した。

【教育活動に関すること】

- 児童・生徒の実態や学校経営上のさまざまな課題等や具体的な対策の一環として、学年・教科毎に学力・学習状況調査等の結果を分析し、到達度50%以下の児童・生徒を減少させるとともに、到達度の高い児童・生徒を増加させる発展的な学習の充実を図る手立てとして、放課後の補充学習、夏休みのサマースクール、定期考査前の質問教室等を行うようにした。
- 児童・生徒の実態や学校経営上のさまざまな課題等や具体的な対策の一環として、平成20年度の学校評価を踏まえ、児童・生徒の自己肯定感や自己有用感をはぐくむ活動を推進するため、ふれあい月間、ふれあいボランティア・児童会や生徒会を中心とした挨拶運動の展開、地域クリーン活動等を行った。

【教職員の任用に関すること】

- 全てではないが、小・中一貫教育に理解のある教員や部活動の顧問としての指導に優れた特定の教員等、希望した教員の配置が行われた。

## 6. 学校運営協議会の設置後に感じられる変化（成果）

### 【学校（教職員）側】

- マニフェストを作成し、コミュニティ・スクール委員会でも承認を得るとともに、次年度の学校経営の基本方針や具体的な取組を広く保護者・地域住民にも公表したことにより、教職員にやらなければならないという使命感、緊張感が生まれた。
- コミュニティ・スクール委員と教職員との話し合いの場面をもったり、道徳授業地区公開講座でのグループディスカッションや研究発表会の企画・運営をコミュニティ・スクール委員とともに携わったりすることで、教職員は地域の学校に寄せる思いを直接的に知ることとなり、これまで以上に地域社会を身近に感じるようになっていく。
- コミュニティ・スクール委員会に設置されているコーディネート部会サポート部（「別添資料」参照）が、学校のニーズに応じて、サポート隊を組織し、保護者や地域の人材を学校の教育活動にボランティアとして送り込むようになり、地域にある専門性を授業等に取り入れ、教育内容や活動の幅を広げることができるようになった。  
さらに、外部人材の活用は、教員自身にも刺激を与え、より一層よい授業を創りだそうという意欲や意識を高めることにもつながった。

### 【教育委員会側】

- 毎月1回開催されるコミュニティ・スクール委員会に教育委員会の担当者がオブザーバーとして参加することにより、コミュニティ・スクール委員会の開催や運営に要する必要経費を把握し、次年度の予算化を図るなどの財政面での支援を行った。
- コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を、今後さらに推進していくために、文部科学省の「学校支援地域本部事業」を活用し、コミュニティ・スクール委員会の各活動を継承していくためのマニュアル（手引き書）の作成や継承者の育成についての基盤整備に取りかかった。
- 市内すべてのコミュニティ・スクールの運営が円滑になるようコミュニティ・スクール委員会会長連絡会の定期的な開催をはじめた。

### 【園児・児童・生徒側】

- サポート隊として、授業を中心としたサポート活動に保護者や地域住民が入ることにより、日常的に授業サポートをする大人の姿を通して、「社会に貢献すること」の大切さを学んだ。また、大人の姿から「自分たちが地域社会に貢献できることは何だろうか」と考える生徒が増え、ボランティア活動が盛んになってきた。

### 【保護者側】

- 自らがサポート隊に参加したり、サポート隊に参加している保護者や地域住民から話を聞いたりすることを通して、日頃の学校の様子や学校での児童・生徒の姿を知ることができるようになってきた。
- 学校への理解が進むことによって、これまで情報不足やコミュニケーション不足が起因して発生しがちな保護者の「学校への苦情」が、「学校への具体的な意見や提案、相談、協力」というスタンスに変化してきた実態がみられた。

- 学校やコミュニティ・スクール委員会からの積極的な情報発信を行うことを通して、にしみたか学園の教育活動に関わる保護者アンケートの回収率が、これまでの5割程度から8割程度になってきたこと、小・中一貫教育校における教育活動や教育効果についての理解が深まり、その期待も高まってきたことなど、学校教育等についての関心が高まり、理解が深まってきた。

#### 【地域側】

- 地域が教育にかかわっていくための窓口として、コミュニティ・スクール委員会の存在を重視するようになった。
- コミュニティ・スクール委員会のキャリア教育部（「別添資料」参照）等が中心となって、保護者や地域住民に協力を得て職場訪問や職場体験、総合的な学習の時間を実施する中で、「授業を地域人材とともに創り上げる」ことができるようになってきた。また、地域住民の中には、このような活動への参加に「生きがい」を感じ始めている人たちがでてきた。
- 地域の行事運営に参加する中学生が増えることにより、地域行事をはじめとする地域の活性化をもたらした。

### 7. 学校運営協議会の設置後に抱えている課題

- コミュニティ・スクール委員として教育にかかわればかかわるほど、もっと話し合いの場をもちたいという思いを強くもつようになってきている。しかしながら、仕事等の関係からなかなか会合の時間を確保できない。
- 学習ボランティアを要望する教職員が増えてきてはいるが、それに対応できるだけのボランティアを確保するのが難しくなっている。
- コミュニティ・スクール委員会と学校支援地域本部事業との関係をどのように位置付けていくべきか、具体的な方策が十分に練られていない。
- 三鷹市の推進するコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校の理念を継承していく地域の人材＝地域継承者を育成していく必要がある。

### 8. 上記7の課題の解決に向けた今後の取組予定

- コミュニティ・スクール委員会の全体会の開催は月に1回とするが、併せて毎月、役員会や部会をもち、全体会の協議が効率的に進むようにしている。
- 学習ボランティアとして登録しているのは、主に保護者である。コミュニティ・スクール委員会の地域教育部会等と協力し、地域の人材開発に努める。
- コミュニティ・スクール委員の中から学校支援地域本部事業に関わる委員を選び、2つの組織がリンクするようにする。
- 文部科学省の「学校支援地域本部事業」をNPO法人三鷹ネットワーク大学推進機構が受け、学校運営協議会及びコミュニティ・スクール委員会に関わる地域継承者の養成・育成のための研修、養成・育成にかかわるプログラムの作成、地域継承者の派遣を行い、持続可能なコミュニティ・スクール委員会となるための基盤整備を図る。  
さらに、今後、コミュニティ・スクール委員会の機能の活性化や充実を推進するために、現在の地域継承者が次世代の指導者となるための育成もあわせて実施する。

## II 学校運営協議会の実際の運営状況等

### 1. 学校運営協議会の運営状況（3校合同のコミュニティ・スクール委員会）

（平成20年度実績：年12回開催）

回	年月日	議題等
1	H20. 4.23(水)	事務局紹介、19年度運営実績報告、学校経営計画の説明、各部の報告（地域教育部会、コーディネート部会、評価部会）、3校（二小、井口小、二中）の報告
2	H20. 5.21(水)	井口小との意見交流、各部会の報告、3校報告
3	H20. 6.14(土)	二中道徳授業公開講座出席、各部会の報告、3校の報告
4	H20. 7.15(火)	二小との意見交流、各部会の報告、3校の報告
5	H20. 8.29(金)	各部の報告、教員公募、学力調査結果報告、3校の報告
6	H20. 9.17(水)	各部の報告、研究発表会、一学期の学習状況、学力調査3校の報告
7	H20.10.14(火)	各部の報告、研究発表会、教員人事、3校の報告
8	H20.11.11(火)	各部の報告、視察、学校公開、教員人事、3校の報告
9	H20.12. 9(火)	各部の報告、視察報告、3校の報告
10	H21. 1.16(金)	各部の報告、3校からの報告
11	H21. 2.10(火)	各部の報告、マニフェストのまとめ、21年度学園経営案3校の報告
12	H21. 3.11(水)	各部の報告、20年度欠席児童・生徒の状況、21年度マニフェスト、21年度学園経営案
<p>（補記）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同一メンバーで構成された3校の学校運営協議会をコミュニティ・スクール委員会として、運営・開催している。</li> <li>・この他、学校運営協議会のメンバーが、学校・地域行事（入学式、運動会、学校公開、卒業式等）に参加している。</li> <li>・前年度の学園評価を受けて、次年度の学園マニフェストを作成している。</li> </ul>		

### 2. 学校運営協議会に関する基本情報等

○ 学校運営協議会を置く学校としての指定期間（年数）※規則上

4年

○ 学校運営協議会の委員の任期（年数）※規則上

2年

○ 学校運営協議会の委員の改選方法の工夫

- ・小・中一貫教育校として学園長・副学園長（3校の校長1名が学園長、他の2名が副学園長）による経営会議でたたき台となる案を考え、コミュニティ・スクール委員会役員会で原案を練る。2年ごとに役割を継承できる委員を残しながらも、新しい風が吹くような改選をする。
- ・委員の候補者を公募することができる。

○ 学校運営協議会の議事内容の公開状況

- ・人事に関する議事以外は原則として公開としている。ただし、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、公開しないことができる。
- ・市議会議員等が傍聴に入ったことはあるが、通常、傍聴希望者等はない。
- ・議事録を学園のホームページに載せ、一般公開をしている。

### 3. 学校の教育活動に協力する仕組み（PTA、学校支援地域本部事業等）との連携状況

- コミュニティ・スクール委員にPTAの代表者が加わり、委員会での協議事項や依頼事項等をPTAの運営委員会に報告してもらい、連携を図っている。
- コミュニティ・スクール委員会の組織に「コーディネート部会」を設置し、コーディネート部会サポート部が、教育活動をより一層充実させるため、第二中学校区を単位として、保護者、地域住民等から教育ボランティア＝サポート隊の募集、登録、学校との連絡・調整、講師依頼等の役割を担っている。

### 4. 学校運営に対する意見を聞く他の仕組み（学校関係者評価、外部アンケート等）との連携状況

- 学校関係者評価をコミュニティ・スクール委員会評価部会で行っている。評価項目を検討し（コミュニティ・スクール委員会で承認）、回収、集計、分析を行っている。分析結果に基づいて、コミュニティ・スクール委員会からの学校・学園への提言を行っている。
- 評価部会からの評価をもとに、学園の課題を明確にし、次年度の Manifesto の原案を学園が作成し、コミュニティ・スクール委員会で承認を得ている。また、年度末には教職員、児童・生徒、保護者、地域住民の学校評価をもとに Manifesto の検証をコミュニティ・スクール委員会で行い、次年度の Manifesto に生かしている。

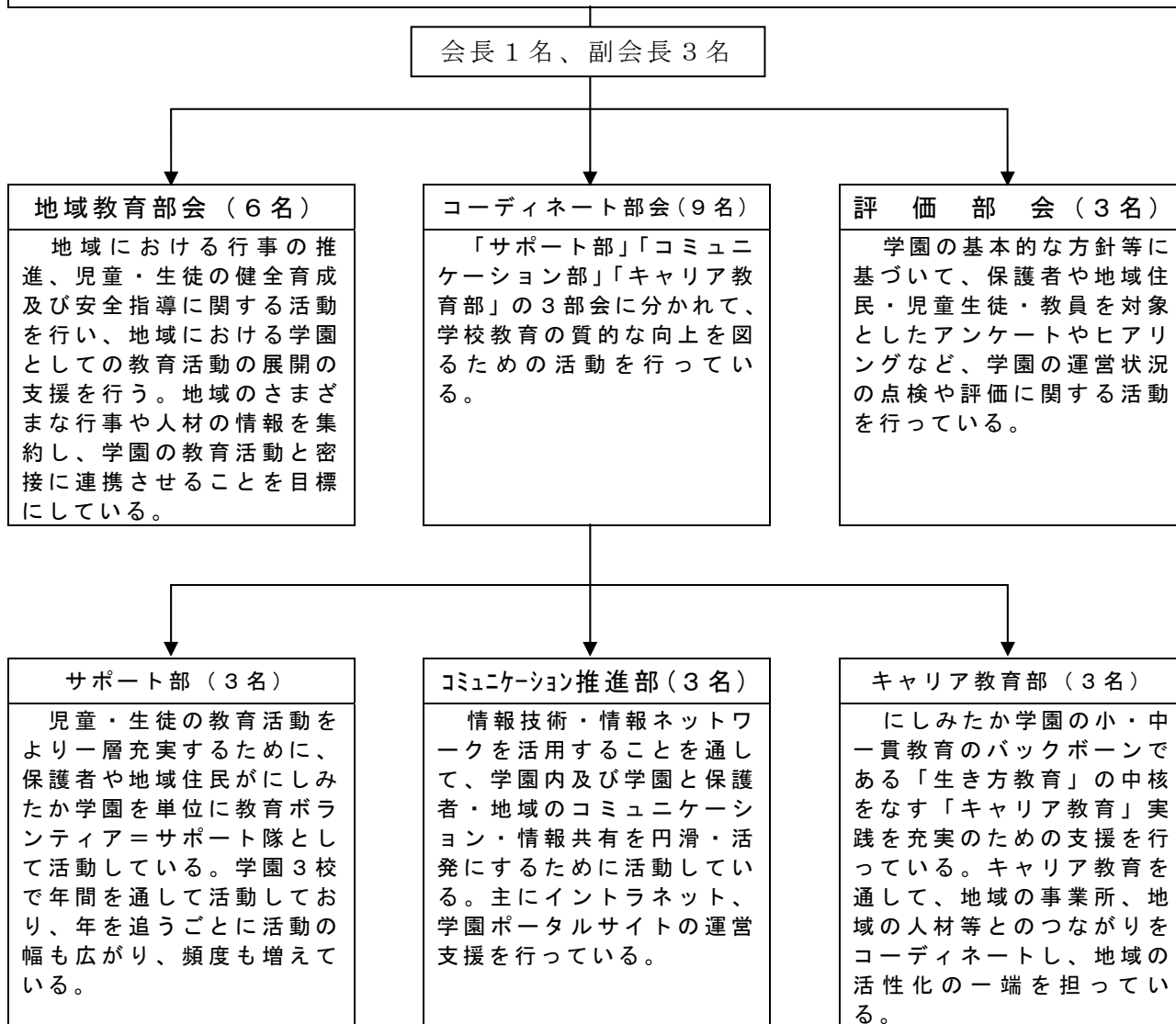
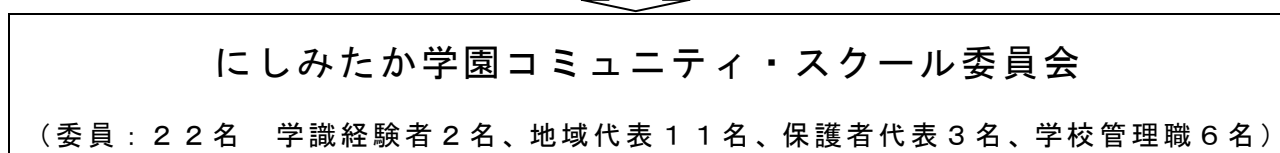
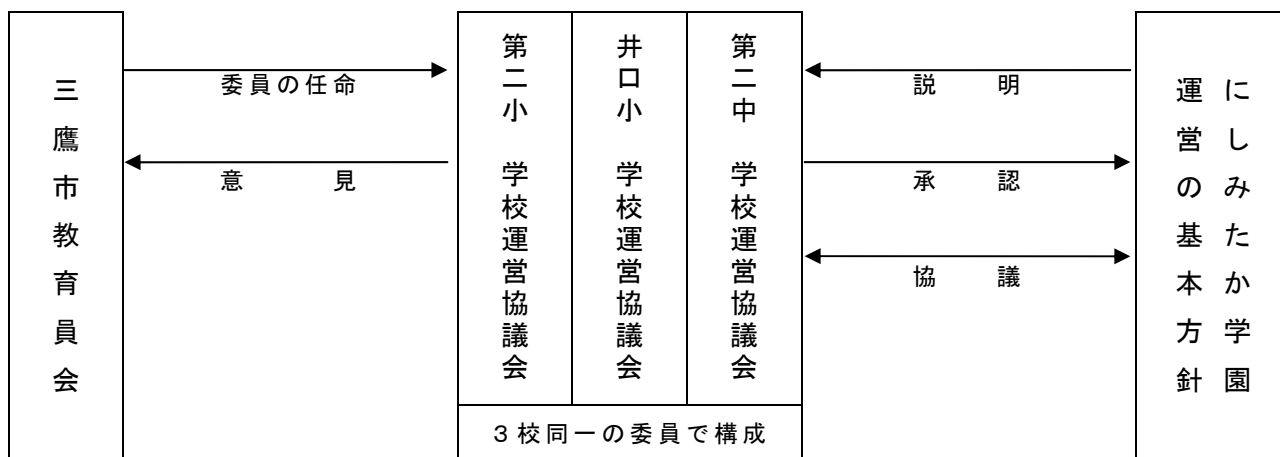
### 5. その他

（別添資料）

- にしみたか学園の「コミュニティ・スクール委員会」の組織

(別添資料)

にしみたか学園の「コミュニティ・スクール委員会」の組織





## 平成21年度コミュニティ・スクール 推進協議会実践発表



三鷹市教育委員会  
小中一貫教育推進担当課長  
川崎 知己

にしみたか学園  
三鷹市立第二中学校長  
榎本 智司

## ◇東京都三鷹市◇

面積: 16.50km<sup>2</sup>

人口: 17万9700人



## ◇三鷹市の学校教育の理念◇

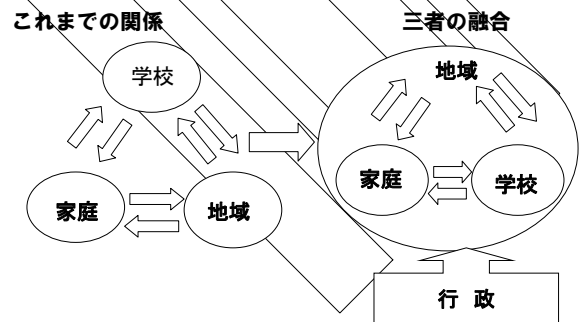
- 質の高い教育の提供をどの学校においても保証する(義務教育9年間に責任をもつ)
- 地域全体で『共に』子どもを育てる

学校自由選択制を実施しない

### 三鷹市自治基本条例33条

- 保護者、地域住民等の学校運営への参加を進めることにより、地域の力を活かし、創意工夫と特色ある学校づくり
- 学校を核としたコミュニティづくりを推進

## 地域・保護者との協働・参画の 学校づくり



## ◇三鷹市教育ビジョン◇

**0 to 15** (義務教育9年間の質の高い教育に責任をもつ)

- **安心と信頼のある学校**
  - 幼保・小の連携、○新しい義務教育学校(小・中一貫教育校)
  - 義務教育9年間の教育支援(特別支援教育)等
- **自律した学校**
  - 学校経営計画 ○ 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)
  - 三鷹ネットワーク大学と連携した教員養成と専門講座
- **地域と共に創る学校**
  - 学校運営協議会の設置によるコミュニティ・スクール
  - コミュニティの核としての学校
  - 学校・家庭・地域の当事者意識
- **情報共有のためのモニタリングシステム**
  - 学校評価・学校関係者評価
  - 計画・実施・点検・改善システムの確立

## ◇三鷹市の小・中学校◇

小学校 15校(児童数 7979名)

中学校 7校(生徒数 3124名)

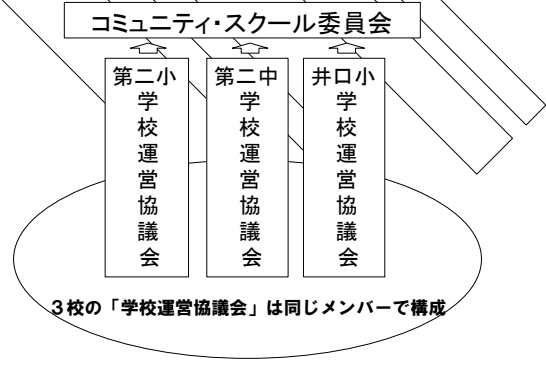


## ◇にしみたか学園◇

コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育校  
第二中学校・第二小学校・井口小学校



## ◇にしみたか学園の 学校運営協議会◇



## ◇学校運営協議会設置前の状況◇

- 閑静な住宅街  
(落ち着いた学校)
- 三世代同居家庭  
(多くの本校の卒業生)
- コミュニティ組織の存在  
(地域の協力体制)
- 西三鷹コミュニティ委員会の立ち上げ  
(小・中一貫教育校立ち上げの準備)

## ◇学校運営協議会設置の理由◇

- (地域的特色)
- 市の施策としての保護者や地域住民の声を反映させた学校づくりの推進
  - 保護者も地域住民が学校に協力的な地域  
(学校の立地条件)
  - 本校と2つの小学校が近接
- ⇒ コミュニティ・スクールを基盤とした  
小・中一貫校の開設

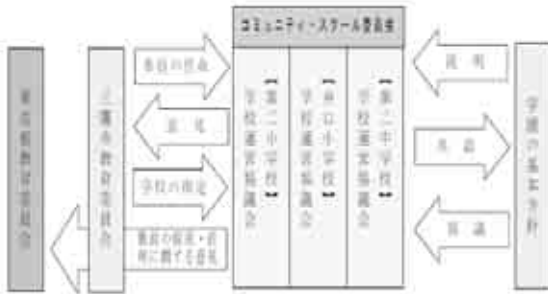
## ◇学校運営協議会設置を巡る 課題◇

- 学校、保護者、地域住民への理解・啓発
- 学校運営協議会の設置の趣旨、意義等
  - にしみたか学園として3校の学校運営協議会のメンバーを同一とし、3校の学校運営協議会を合体した「コミュニティ・スクール委員会」を中心とした学園・学校の運営等

## ◇学校運営協議会の構成◇

- (学識経験者) 2名
- (地域代表者) 11名
- ・ 青少年地区対策委員会会長 2名
  - ・ 交通安全対策地区委員会会長 2名
  - ・ 住民協議会代表・保護司 各1名
  - ・ 地域協力者 3名
  - ・ 中学校同窓会長 1名
  - ・ 地域幼稚園副園長 1名
- (学校関係者) 6名(3校校長、副校長)

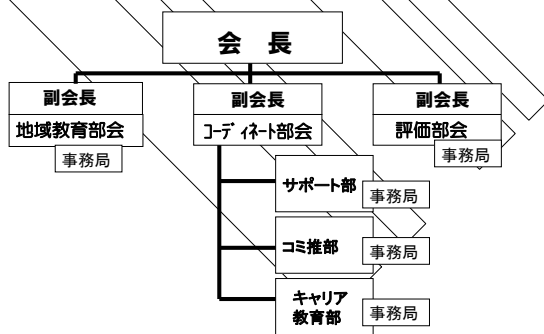
## ◇学校運営協議会の機能◇



## コミュニティ・スクール委員会 (3校合同の学校運営協議会)



## ◇学校運営協議会の組織◇



## ◇学校運営協議会の会議◇

(平成20年度)

- ・ 毎月1回(年間12回)開催
- ・ 主な議題等
  - (年度当初) 自己紹介
  - 19年度実績報告
  - 学校経営計画の説明
  - (年度末) マニフェストの策定
  - 21年度学園経営案の提示
  - (例 月) 各部報告、3校の報告

## ◇学校運営協議会からの 主な意見等と具体的な取組(1)◇

- 1 学校評価を行うことにより、マニフェストを作成し、学校経営に生かす
  - 教員、児童・生徒、保護者、地域住民による学校評価の実施
  - ・ 21年度のマニフェストの作成
- 2 コミュニティ・スクールの認知度を向上させる
  - 教職員とコミュニティ・スクール委員との交流
  - ・ 住民協議会広報誌への記事掲載

## ◇学校運営協議会からの 主な意見等と具体的な取組(2)◇

- 3 小・中一貫カリキュラムの理解・啓発を図る
  - 学校公開日に指導案を作成・配布
- 4 コミュニティ・スクール委員会への情報提供
  - 委員会の際に、学校から情報提供
  - ・ 提案を踏まえた取組の報告
  - (サマースクールの実施等)
- 5 優れた教員の配置
  - 希望した教員の配置

### ◇学校運営協議会設置後 の変化(1)◇

—学校(教職員)側—

- マニフェストの作成、公表により、教職員に使命感、緊張感が生まれた
- 地域の学校に寄せる思いを理解することにより、地域社会に親近感をもつようになった
- 外部人材の活用により、教育内容の充実、教員の意識改革が図られた

### ◇学校運営協議会設置後 の変化(2)◇

—教育委員会側—

- 学校運営協議会の運営等の必要経費を把握できるようになった
- マニュアルの作成、継承者の育成の基盤整備を進めるようになった
- コミュニティ・スクール委員会会長連絡会の開催するようになった

### ◇学校運営協議会設置後 の変化(3)◇

—児童・生徒側—

- サポート隊として、保護者や地域住民が授業のサポートに入ることにより、大人の姿を通して、「社会に貢献すること」の大切さを学ぶようになった
- 「自分たちが地域社会に貢献できることは何か」を考える生徒が増え、「ボランティア活動」が盛んになった



### ◇学校運営協議会設置後 の変化(4)◇

—保護者側—

- サポート隊としての学校への関わりを通して、日頃の学校の様子や児童・生徒の姿を知ることができるようになった
- 学校への理解が進み、「苦情」が「学校への具体的な意見や提案、相談、協力」というスタンスに変化してきた

### ◇学校運営協議会設置後 の変化(5)◇

—地域側—

- 「コミュニティ・スクール委員会」の存在を重視するようになった
- 地域や保護者の協力による職場体験、職場訪問等を「授業を地域とともに造り上げる」ことができるようになった
- 学校にかかわることを自らの「生きがい」と感じる人も出てくるようになった
- 地域行事に参加する中学生が増えてきた

## ◇学校運営協議会設置後の 課題と解決策(1)◇

- 1 会合の時間の確保  
→ コミュニティ・スクール委員会の開催前  
に、役員会、部会を開催し、効率化を図る
- 2 学習ボランティアの不足  
→ 地域の人材開発に努める

## ◇学校運営協議会設置後の 課題と解決策(2)◇

- 3 コミュニティ・スクール委員会と学校支援  
地域本部事業との関係  
→ コミュニティ・スクール委員の中から、  
学校支援地域本部事業にかかわる委  
員を選び、連携を図る
- 4 地域人材の育成  
→ 行政が、地域継承者の養成・育成の  
ための研修等を行う

## ◇おわりに◇



- 校長として —
- ・校長の経営支援
  - ・教員の意識改革
  - ・生徒の活動充実